

NPO法案（特定非営利活動促進法案）が三月九日、衆議院本会議で可決、成立した。本誌で「永田町航海記」を連載する、市民運動派の辻元清美君たちも力を入れた。法案の意義や法案成立までの紆余曲折を、リアルタイムで読者に報道できた『週刊金曜日』も、市民運動とともに歩む週刊誌として、ひとつの役割を果たせて喜ばしい。

辻元君たちも、国会議員としてまだ経験不足だから、NPO法案づくりは手探り状態で進めたと思う。だが、辻元君たち、未来の政治や社会を担う若い人々が、「個」の立場を大切にしながら、運動の主体として現状打開の連帯行動をとったことは、評価すべきだろう。

他方、市民主権を実践する運動にとつては、問題はこれからである。「新しい皮袋には新しいブドウ酒を」という言葉があるが、NPO法によって法人格を獲得した市民運動組織が、新しい皮袋に入るために自らを集中しすぎ、「成分」を自己変質させる恐れもある。『東京新聞』も「政治、行政、市民団体の意識の落差はまだ大きい」（三月一八日付）と書いていた。自民党内には依然として、「反原発・

反自民を掲げるNPOをなぜ援助しなければならぬのだ」という異論も当然、大きいらしい。また、法人格を獲得したNPOが補助金受領に励みすぎ、「行政の下請け機関」になってしまふ恐れもある。抜け目のない役人たちが考えることだ。介護保険などの場合も、行政は、ボランティア団体を末端行政の補完物と位置づけているかに見えてならない。

## 風速計

# NPO法と市民運動

## 久野収

三者三様のこの認識の食い違いが、結果的に表面上、一番弱いNPOに「変質」を迫る恐れも十分ある。それだけにNPO・市民組織側の、市民一人ひとりとしての「個」の独立意識の確立が必要不可欠である。それは、実存的孤立としての「個」の確立ではなく、社会を新しくつくり直す強い意志を持った「個」の自立。その前提として、これまでの「個」と

いう考えも、日本では集団的自己の一部としての「個」にすぎなかったのではないかと反省も必要だ。いまこの国は、あらゆる面での再出発が求められている。戦後復興、高度成長、バブル景気という各時代の流れの中で、批判する少数派は権力によって嫌がられ、正論を主張する権利を抑圧されてきた。そのあげく、市民各人は現状の社会の仕組みを丸ごと肯定し、政府や企業の望むままに働き死ぬ慣習が定着した。だがこの生き方が、バブル経済の崩壊とともに否定される結果になった。しかも残念なことに、「では、これからの時代をどう生きていくか」、その指標を打ち出すグループも見えない。

市民運動も、指導者の存在に頼るのでは持続できない。それは一種の「内なる天皇制」ともいえる日本人特有の指導者追随の態度にも通じるからである。一人ひとりが年齢、性別、役職など、既成概念追従を乗り越えた新しい「個」に生まれ変わり、市民運動組織がそうした「個」の団結集団として生まれ変われば、行政の下請け機関への落ち込みを防ぎ、内側の内輪もめも少なくなるはずではないか。